

大野 立志 議員

(一問一答方式)



- ① D X 推進計画について
- ② 医療・介護制度について
- ③ 肱川水系河川整備計画について
- ④ 一般会計補正予算について

D X 推進計画関連の予算総額と経常経費及び財源について

問 D X 推進計画アクションプランの令和 5 年度版、令和 6 年度版における 5 年間の予算総額を比較すると、1 億 8,937 万 5,670 円の増額となっている。また、予算が計上されていない項目も複数見られる。技術革新が進む中、新たに多くの経常的な経費が必要になると考えるが、今後の予算についての考えを伺いたい。

答 大洲市 D X 推進計画アクションプランには、現に取組が進んでいる事業のほか、まだ検討が始まったばかりの事業も掲載していることから、事業費が空欄であったり、概算で計上しているものもあります。

予算については、C D O 補佐官を交えて、その手法や効果、維持管理経費等について随時協議を行っており、熟度が高まったものについてデジタル田園都市国家構想交付金などの活用を念頭に予算化していくこととし、導入経費の負担軽減に努めます。

第 2 期肱川かわまちづくり計画の考え方及び検討状況について

問 令和 2 年 3 月に肱川かわまちづくり計画を策定し、水郷文化とともに育ち続けるかわまちづくりを基本理念に、国土交通省と連携し、川と町が一体となった良好な空間形成となるよう取り組まれているが、第 2 期計画の考え方及び現在の検討状況について伺いたい。

答 第 2 期計画は、令和 2 年 1 月にまとめられた肱川かわまちづくり全体構想に基づき、地域拠点現在の大洲地域から長浜、肱川地域へと拡大していくこととしています。

今後、第 1 期計画の成果について評価を行いつ

つ、令和 7 年度以降に計画策定を行う予定としており、肱川流域でかわまちづくりを進めていきたいと考えています。

なお、現在国土交通省と連携し、地元の方々の御協力の下、山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会を組織し、山鳥坂ダムを活用した肱川、河辺地域の活性化の振興策について協議検討を進めていますので、その成果についても第 2 期計画に反映していきたいと考えています。

ガイドラインに基づく市債発行額について

問 大洲市財政のガイドラインの指標の一つである市債の発行額 25 億円という市債発行の上限額に対して、今年度の市債発行額はいくらになるのか。

答 今回の 6 月補正では、国庫補助金の内示に伴う事業費の追加や、交付税措置のある合併特例事業債が発行できる最終年度であることを踏まえ、令和 7 年度に予定していた事業を前倒しし、有利な財源を活用して事業を実施するため、市債借入額を 10 億 6,340 万円追加しています。そのため、基本指針で 25 億円程度としている市債借入額の上限に対して、今年度当初予算において既に 25 億円を借入れすることで予算化していたため、6 月補正予算における追加額 10 億 6,340 万円がそのまま基本指針を超える金額となります。

今回の補正予算で合併特例事業債を追加した背景は、近年まちづくり推進事業などに活用している都市構造再編集中支援事業に係る国庫補助金の内示率が低下してきていることや、過疎対策事業債の同意額が要望額に届かなくなっている状況があります。

令和 7 年度以降は、過疎対策事業債を財源として実施を予定している事業について、要望どおり過疎対策事業債の配分が得られず、財源が確保できなかった場合には、これまでのように合併特例事業債へ振替ができなくなり、市の一般財源での事業実施、または事業の中止や延期を検討しなければなりません。

そのため、事業の先送りにより必要な公共施設などの整備が遅れることや事業費の全額を一般財源で負担することを回避するため、今年度中に事業に着手することで、確実に財源確保ができる合併特例事業債を活用することとしました。